

休業協力金支給事業に係る予算流用について

1 概要

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市及び県の休業要請に応じて市内の施設・店舗を休業する事業者に対し、協力金を支給する。

2 背景

予備費及び5月補正（第3号）において、補正予算を計上したが、休業要請に協力する事業者が当初の見込みを上回っている状況にある。

3 事業内容

(1) 予備費及び5月補正（第3号） 3,600件、1,710,000千円

市 3,300件×500千円＝1,650,000千円

県 300件×200千円＝ 60,000千円

(2) 6/5支給見込 3,107件 1,669,500千円

(3) 申請件数 3,479件（6月1日現在）

(4) 6月末見込 4,600件 2,300,000千円

・見込額2,300,000千円－予算額1,710,000千円＝590,000千円不足

4 予算措置（流用額 590,000千円）

経費内訳 協力金590,000千円

（単位：千円）

事業名	現計予算	残額	流用額
企業立地促進助成事業	1,278,949	1,278,949	△590,000
休業協力金支給事業	1,734,000	2,000	590,000

5 流用について

協力金の申請件数が想定以上に多く、早期の予算確保が必要となったため、予算流用するもの。

なお、現時点での所要額の正確な見込みは困難であり、流用にあたっては、過大な流用を避けるため、複数回に分けて流用を行い、初回は3億円を流用する。

また、流用した金額は、今後補正予算において流用戻しを実施する。